

1 趣旨

全ての人々が互いの人権を尊重しながら、共に生きる社会の実現を目指し、人権教育・啓発推進県民運動強調月間（8月）の教育・啓発事業の一環として、中学生・高校生を対象に、人権に関するイラストを募集します。

2 応募資格

県内の学校に在籍する中学生・高校生

3 イラストの主題

家族、友だちなどとの関係、身近な出来事などを題材として、一人一人の人権が尊重された明るい社会づくりに向けたメッセージとなるような作品とします。

4 応募規格（下記(1)(2)を満たしていない場合は、審査対象外）

(1) 用紙・画材等

- ・ ハガキサイズ（100×148 mm）からA4サイズ（210×297 mm）までの範囲で作成してください。
- ・ 縦、横は問いません。
- ・ 1枚の用紙には、一つの作品を描いてください。
- ・ 描画材料は自由（カラー・白黒の作品どちらでも可）

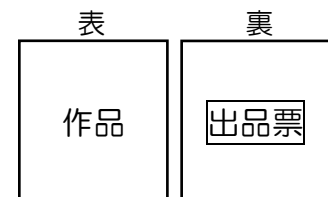
(2) その他

- ・ 応募は一人1作品とします。
- ・ 作品の中に、文字を入れないでください。（作品中の人物の衣服等も含む）
- ・ 第三者の著作権、商標権を侵害するおそれのない、自作で未発表の作品に限ります。また、著作権を侵害する可能性がある作品は、審査の対象から除外します。
- ・ コピーではなく、原画を提出してください。

5 応募方法

(1) 出品票の作成

- ・ 出品票（別紙様式I）に、学校名、学年、氏名（ふりがな）、題名、制作意図を記入し、必ず作品の裏面にのり付けしてください。（右下図参照）
- ・ 出品票の制作意図は、50～80文字程度で記入してください。



(2) 応募先及び提出期限

【学校応募（県立学校、国立学校、私立学校）又は個人応募の場合】

○ 応募先

栃木県教育委員会事務局教育政策課人権教育室

〒320-8501 宇都宮市塙田1丁目1番20号（栃木県庁南別館・本町合同ビル4階）

○ 応募期限

令和8（2026）年9月11日（金）必着

【学校応募の場合（市町立学校）】

- 応募先
各教育事務所（下表のとおり）

市町立学校の所在地	提出する教育事務所
宇都宮市 上三川町	河内教育事務所
鹿沼市 日光市	上都賀教育事務所
真岡市 益子町 茂木町 市貝町 芳賀町	芳賀教育事務所
壬生町 野木町 小山市 栃木市 下野市	下都賀教育事務所
矢板市 さくら市 那須烏山市 塩谷町 高根沢町 那珂川町	塩谷南那須教育事務所
大田原市 那須町 那須塩原市	那須教育事務所
佐野市 足利市	安足教育事務所

- 応募期限
令和8(2026)年9月11日(金)必着

- (3) その他
- ・ 個人応募、学校応募どちらでも可です。
 - ・ 学校応募の場合、**別紙様式Ⅱ**も作成・添付し、応募してください。

6 入賞

- (1) 人権に関するイラスト審査委員会で、次の区分により入賞作品を決定します。

入賞区分	中学生の部	高校生の部
最優秀賞（個人）	3点	3点
優秀賞（個人）	9点	9点

- (2) 入賞数は、応募状況により変更する場合があります。
- (3) 入賞者には、賞状・記念品（最優秀賞のみ）を贈呈します。

7 発表・表彰

- (1) 入賞者については、学校長宛て通知します。
- (2) 最優秀賞受賞者を対象とした表彰式を、12月21日（月）県公館において開催します。日程等の詳細については、学校長を通じて連絡します。

8 その他

- (1) 応募作品の著作権は、栃木県教育委員会に帰属するものとします。
- (2) 応募作品は、返却しません。
- (3) 入賞作品は、11月26日（木）から12月3日（木）12:00まで、県庁本館15階に展示するほか、「人権に関する文集 あすへのびる」など、県教育委員会発行の資料等（研修会資料の表紙、裏表紙及びスライド等）に掲載し、人権教育推進及び人権啓発のために活用させていただきます。
- (4) 入賞作品（出品票の制作意図を含む）は、作品の意図を損なわない範囲で、一部補作することがあります。

《問い合わせ先》

栃木県教育委員会事務局教育政策課人権教育室
県庁舎南別館（本町合同ビル）

〒320-8501

宇都宮市埴田1丁目1番20号

電話 028-623-3363

※市町立学校につきましては、各市町教育委員会へ
お問合せください。